



# 2021年度 IPM年次報告書

**公益財団法人 国際労務管理財団**

The Juridical Foundation for International Personnel Management

公益財団法人国際労務管理財団（略称：IPM）は、1993年に労働省（現・厚生労働省）の許可を受けて設立して以来、外国人技能実習生をはじめとした外国人材の受入れを中心に事業を展開しています。同時に日本企業の海外進出や技術移転の支援、国際人材交流等を通じた海外進出企業の発展ならびに技術交流を通じた国際貢献にも尽力しています。

## 協心で創造する「五方笑顔」

適正な人材交流で、外国人材とご家族、受入企業、海外の関係機関、IPMの五方笑顔を実現できるようサポートします。

## 人から人へ、手から手へ「心の通う専門サービス」

グローバルな人材交流を通じて国境を越えた心のつながりを創造します。

### 事業概要



外国人技能実習制度  
に関する監理事業



特定技能外国人制度  
に関する支援事業



親善・相互理解のための  
国際・人材交流事業

注）「協心」は、全員の力を結集し、一致協力して任務に当たることを意味しています。



### 【ロゴマークの紹介】

1. 「技能実習生（外国人材）」
2. 「ご家族」
3. 「受入企業」
4. 「送出国（海外の関係機関）」
5. 「監理団体（IPM）」

五方笑顔（五者の笑顔）を、5枚の花弁を用いて表現しています。

当財団の理念と事業概要	1
1. 理事長挨拶 (UNGC継続支持の表明)	3
2. 年次事業ハイライト	4
3. 各種体制とその他の取り組み (UNGCに関する成果等)	11
4. 決算報告	14
5. 2022年度事業方針	15
参考資料 ・ 概要、組織、役員等名簿、各種データ	16
おわりに	23

# 1. 理事長挨拶



2021年度も、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）との戦いの年となりました。ようやく感染状況も落ち着き、今では戦うのではなく、いかにコロナと共生して行くかということが問われています。そのような中、突然の豪雨での土石流などの自然災害とも向き合う事案も多くなり、新たな課題を突き付けられた一年だったのではないのでしょうか。

当財団にとっても2021年度はとても貴重な経験をさせていただいた一年でした。コロナ禍における日本政府の水際対策を受けて設立以降初めて海外からの新規入国者がゼロとなりました。一方で、当財団として日本国内或いは日本から海外に向けて出来ることは何なのか、インターネット等を活用して出来ることは何かを考え、オンラインでのセミナー開催やグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）が主催する通年勉強会「明日の経営を考える会」への自身の参加、日本に在留している外国籍の方々への支援、海外の日本語に興味のある方への日本語授業など、今までになかった取り組みをすることができました。

特に、ベトナム社会主義共和国Ha Tinh（ハティン）省と日本語教育の支援等にかかる連携協定のMOU（覚書）をオンライン会議で締結できたことは、新しい時代の到来を体感しました。実際に訪問・来訪ができなくとも気持ちや想いが通じれば何でもできる時代となり、今後も引き続き、実際の現場とインターネット等の両方を活用したハイブリッド式の事業展開を行う所存です。

2022年度は、私自身が衝撃を受けている混沌とした日本と世界の課題について、いつも当財団に共感をいただいている五方（外国人材とご家族、受入企業、海外の関係機関、IPM職員）の皆さまへ真摯にお伝えしながら、持続可能な枠組みをより大きくしていく事が必要と考えています。2021年の鎖国状態により、今まで日本を選んで来てくれていた外国人材の方々が、日本以外の国を選択する確率が残念ながら増えていきます。これからは、外国人材の方々に日本を選択してもらうための努力が必要で、同時に一度来日しただけで満足するようになるような国であるための法整備、生活や職場の環境づくり、また地域の努力も求められます。昨年度、当財団では6都道府県で外国人材受入れに関するWEBセミナーを開催しました。今年度はその機会を更に増やし、いかに外国人材と共生していくか、共生しなければならないかという現実を皆様と一緒に考えることができれば幸いです。

また、当財団では、本来事業および国連グローバル・コンパクト（以下、UNGC）など加盟する様々な枠組みを通してサステナビリティ（持続可能性）な時代に適応し、関わりを持つすべての方々を笑顔にするための取り組みを引き続き行って参ります。

## ●UNGC継続支持の表明

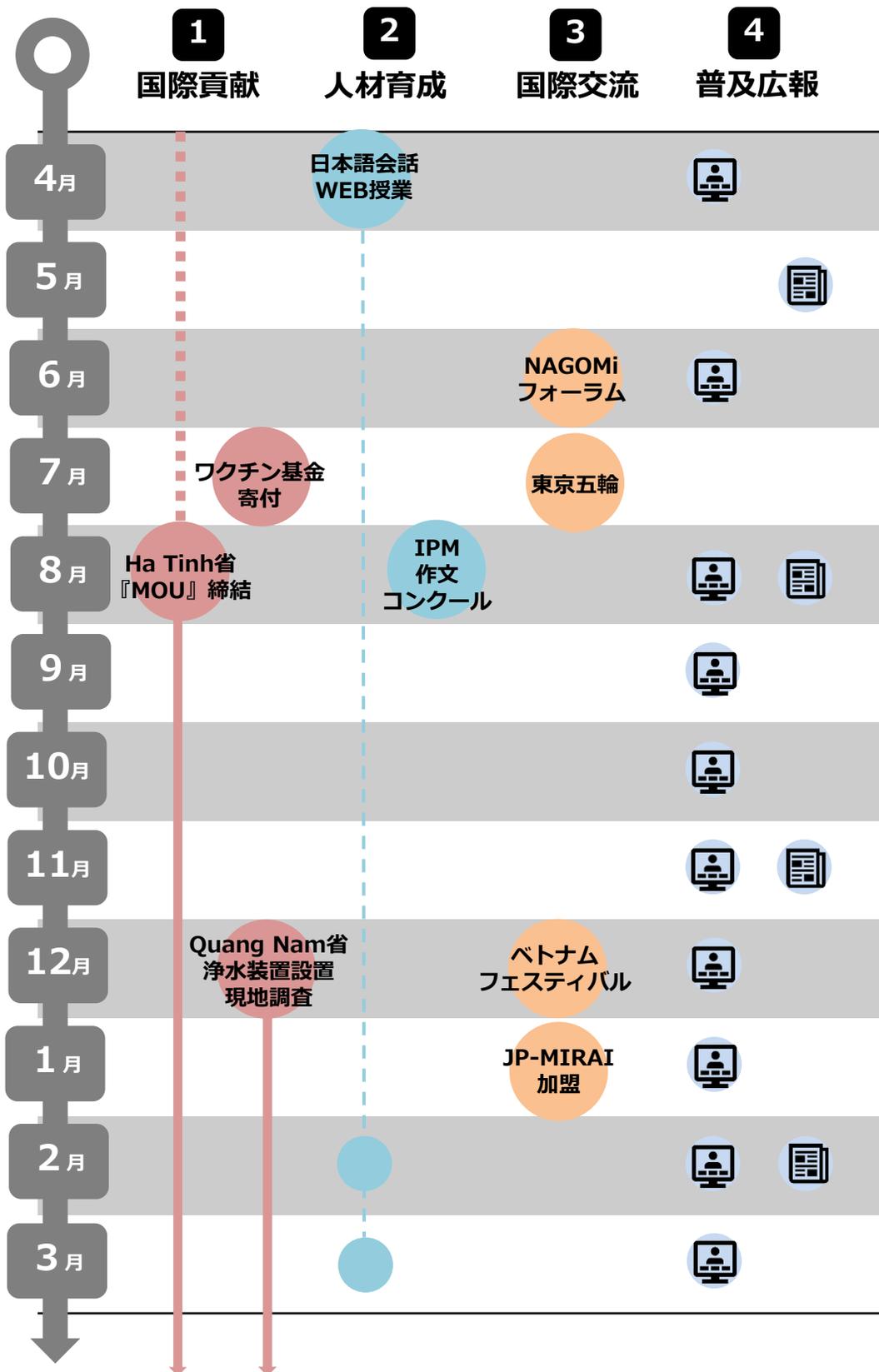
当財団は、設立以来、外国人技能実習生をはじめとした日本における外国人材の適正な労働環境の整備およびその環境の維持・向上、日本企業の海外活動支援に資する国内・外の関係機関との対等なパートナーシップ構築等に取り組んでいます。こうした取り組みはUNGCの10原則とも共通するものと考え、これを引き続き支持するとともに、これまで以上に真摯な姿勢で推進します。

2022年7月

公益財団法人 国際労務管理財団

理事長 **池田 英人**

## 2. 年次事業ハイライト



当財団は、協心を胸に五方笑顔の理念のもとで、国際ネットワークを通じたパートナーシップの構築や共生社会の実現、また外国人技能実習生をはじめとした外国人材の受入れを中心とした公益事業に向けた様々な取り組みを実施して参りました。

2021年度に実施した事業をピックアップして皆さまにご紹介します。

### 1 国際貢献



#### ■ 2021年7月

- ・在京ベトナム大使館にてベトナム政府の新型コロナウイルスワクチン基金へ10万円の寄付

◀写真：池田理事長（左）とヴー・ホン・ナム駐日ベトナム大使▶

#### ■ 2021年8月

- ・ベトナムのHa Tinh省と当財団の二者間にて人材交流与育成に係る連携協定のMOU（覚書）を締結しました

#### ■ 2021年11月

- ・実務者間オンライン進捗会議（第一回）を開催しました

#### ■ 2022年3月

- ・寄贈済13基の内故障中の浄水装置3基の修理施工のため各小中学校長と面談、修理後のメンテナンス等の自主的運用を確認しました
- ・同省 Job Service Center（ハローワーク）への日本語講習支援のための本格的な協議を実施しました
- ・佐賀県の自治体同士の国際交流を支援しました



◀地図：Ha Tinh省▶



◀写真左：2021年8月MOU締結調印式典；池田理事長/神下専務理事以下各理事▶

◀写真右中央：同式典にて調印するレ・ゴック・チャウ人民委員会副委員長▶

### ■ 2021年12月



- ・ベトナムQuang Nam（クアンナム）省には既に1基の浄水装置を当財団よりHIEP DUC中学校へ寄贈済み（2019年1月）
- ・今後の浄水装置器設置候補地（少数民族居住地）13ヶ所の小中学校の施設を8日間にわたり実地調査しました
- ・同省の窓口となる外務省/教育訓練省の協力の下で、今後6ヶ所の新規施設に浄水装置設置の選定作業を終了させることができました
  - ①Bac Tra My区 少数民族寄宿中学校
  - ②Nam Tra My区 少数民族寄宿中学校
  - ③Phuoc Son区 小・中学校
  - ④Nam Giang区 少数民族寄宿小学校
  - ⑤Dong Giang区 少数民族中学校
  - ⑥Tay Giang区 少数民族中学校

«地図：Quang Nam省» なお、当財団は、Quang Nam省の関係者と国際事業における連携強化と浄水装置設置による学童や地域住民の環境教育向上に貢献して参ります

## 2 人材育成（日本語教育促進など）

### ■ 2021年4月

- ・ 送出し機関に在籍の技能実習生への日本語会話WEB授業を開始しました
  - 実習生たちの日本語（会話）能力の向上
  - 送出し機関とは日本語教育に協力することで協力関係強化
  - 他監理団体との差別化と教師のオンライン講義能力の向上
  - 日本人とのオンライン会話授業による日本語力の向上
- ・ 8月までに、ベトナムの4つの送出し機関に対し合計9クラスで40回以上の会話を講義しました
- ・ 複雑な文法や単純な反復練習をできるだけ少なく、自ら考え、発話できる雰囲気をつくりました
- ・ 日本語学習が楽しくなるような授業を意識しました



«写真：六甲研修センターの三宅先生»

### ■ 2021年8月

- ・ 第29回 IPM作文コンクールの開催
  - コロナ禍で日本に入国できずにいる待機実習生からも応募を募り、ベトナム・中国・ミャンマー・カンボジア・モンゴル・インドネシアの6ヶ国から多くの応募をいただきました



«写真：金賞のXUANPさん»

#### ▽金賞

(株)武蔵野 PHAM THI XUANさん  
『日本から持ち帰りたいもの』

#### ▽銀賞

(株)武蔵野 NGUYEN CONG TUYENさん  
『日本のスーパーマーケット』

#### ▽銅賞

(株)エヌチキン HOANG THI HIENさん  
『お金は最も重要ではありません』



«写真：銀賞のTuyenさん»

#### ▽入国待機者の部（優秀賞3名）

- ① TRUONG THI THUYさん 『ママのぎせい』（ベトナム）
- ② AUNG KO LATTさん 『私の夢』（ミャンマー）
- ③ PHAM DINH SANさん 『いい友達』（ベトナム）

### ■ 2022年2月～3月

- ・ コロナ禍で日本に入国できずに待機中のモンゴルの介護実習生のモチベーション維持と受入れ機関の社会福祉法人様職員の動機付けを目的に、オンラインによる日本語の会話教室を隔週で開催しました

### 3 国際交流

#### ■ 2021年4月

- ・ベトナムのIPM Ha Noi駐在員事務所とWeekly Meetingを通じてコロナ禍における情報収集および国際交流事業の見直しを実施しました
- ベトナムの現状をリアルタイムに発信する“WEEKLY NEWS”を開始（コロナ感染とワクチン接種の状況、労働事情ならびに社会文化一般情報の取材と送出し機関の実態などのレポートを受け、当財団職員や会員の皆さまへご提供する）

#### ■ 2021年6月

- ・“NAGOMi フォーラム in 北海道”に参加
- 「北海道におけるグローバル人材の実情や課題について」の講演
- 6月末から11月末まで、「技能実習制度における不正行為撲滅キャンペーン」を展開する中で、当財団も一緒になり適正な技能実習制度の推進に取り組みました

#### ■ 2021年7月



- ・東京五輪開会式に当財団の顧問で、重量挙げで64年東京と68年メキシコ五輪の金メダリストである三宅義信氏が出席されました

《写真：三宅顧問》

#### ■ 2021年3月

- ・九州経済連合会主催「タイ経済交流セミナー & 個別相談会」にて若杉理事が講演をしました

#### ■ 2021年4月

- ・若杉理事がタイ国アッタカーン福岡総領事を表敬訪問

#### ■ 2021年11月

- ・駐日タイ国大使館サドゥディー公使と池田理事長が面談しました



《写真中央：サドゥディー公使》



#### ■ 2021年12月

- ・ベトナムフェスティバルに参加しました
- 日越両国における文化交流の象徴としてベトナム政府が海外で開催する唯一の公認交流イベント
- 当財団は、関わりの深い団体として従前より協賛

《写真左：12月11日、開会式当日のステージの様様》

#### ■ 2022年1月

- ・「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」に加入しました
- JP-MIRAIは、日本における適正な外国人労働者の受入れと其れを通じた我が国および外国人労働者の出身国双方の社会・経済の発展を目的に2020年に設立されました

**4 普及・広報**

■ 広報誌「IPM ニュース」や各種パンフレットの発行

- ① 広報誌の「IPM ニュース」を通じて、技能実習制度の適切な運用のための活動および受入れ企業の好事例を発表し普及を図りました
- ② ウェブサイトのリニューアルを行い、デザインやメニュー構成を刷新し技能実習制度等の最新情報を迅速に発信できる体制構築を図りました

«IPM ニュース（年4回発行）の主な記載内容»

▽ **5月1日号**

- ・ NAGOMiの活動報告と「SDGs とIPM」を紹介しました  
→4月7日、NAGOMi会長の武部勤氏から上川陽子法相に対し外国人総合的対応策に関する意見書と「『ワンチーム』のグローバル人材共生社会に向けて」と題する提言を提出  
→今後もNAGOMiは、政府や自治体との連携を強化しグローバル人材共生社会実現に向けた事業を推進
- ・ 職員レポートを掲載～国際課市民フォーラムに登壇しました～

▽ **8月1日号**

- ・ 2021無料オンラインセミナー参加募集中！を呼びかけ

▽ **11月1日号**

- ・ (株)北海道畜産公社  
技能実習生の取り組みを紹介しました
- ・ Ha Noi駐在員事務所より  
～ベトナムHa Noiのグルメ4選～



«写真：北海道畜産公社の紹介»

▽ **2月1日号**

- ・ 11月に九州との関係強化  
～長崎駐在事務所開設～を特集
- ・ 諫早市の紹介



■ **2022年3月**

- ・ 日本に入国待ちのモンゴルの介護実習生たちによる送別会の模様を受入れ機関の社会福祉法人様と共有しました  
→介護専門の送出し機関内で送別会を開催  
→日蒙友好、架け橋を誓い合う介護実習生27名と日本語の先生たちで記念撮影しました

«写真：送出し機関のRecruit Master社内の送別会»

■当財団主催オンラインセミナー

「はじめての外国人雇用」3回（8月、2月、3月）  
外国人技能実習制度を中心とした外国人材の雇用の基本を紹介しました

「外国人雇用のための労務管理実務」2回（9月、1月）  
外国人材の採用から退職までの手続きやその留意点をテーマ別に紹介しました

■外部講習・勉強会への講師派遣

▽各種法人主催セミナー

「コロナ禍における外国人労働者の労務管理について」（4月）  
「外国人材活用にかかわる新型コロナウイルス感染症対応 WEB セミナー」  
（6月）  
「中小企業が取り組む外国人雇用」（10月）  
「組合員の外国人材活用と組合事業としての外国人技能実習生共同受入事業」  
（11月）

▽各県中小企業団体中央会主催セミナー

「監理団体が知っておきたい労務管理知識」（10月）  
「コロナ禍における技能実習監理の留意点と技能実習キャリアビジョン」  
（11月）  
「外国人技能実習生雇用のため知っておきたい労務管理知識」（11月）  
「外国人技能実習制度適正化事業講習会」（12月）  
「令和3年度外国人技能実習制度適正化事業第2回講習会」（12月）  
「外国人技能実習制度 適正化講習会」（1月）

▽金融機関内部の勉強会

「はじめての外国人雇用」（9月）



**無料オンラインセミナーのご案内**

**セミナー内容**

- 22年度 特定技能制度大改正（長期雇用への転換等）について
- 在留資格「特入国」「特定技能」「技能実習」と「資格外活動」
- 在留カードの「期間更新」「資格変更」手続き
- 在留カードの取扱いと外国人雇用状況届出
- 国際社会保険協定概要と事務手続き（厚生年金適用除外など）
- 健康保険の被扶養者認定手続きおよび税法上の扶養親族申告要件
- 脱退一時金と年金受給権の相関関係
- 入国管理用・外国人技能実習機構・出入国管理庁の対応と心構え
- 自衛隊で働く外国人材の会社・職種別の事業者・監理団体の役割分け方
- 新型コロナウイルスにおける出入国の最新情報 etc.

**とき** 2022年2月17日(木)  
14時00分 - 17時00分

**参加方法** 下記のQRコードからお申込み  
いただきます。事前申込による参  
事者もご記入のうえ参加日まで  
FAXにてお返すください。  
※途中・15分程度の間歇を設けます。  
※録音・ビデオ撮影は行いません。参加内容は  
原則としてご共有となります。予めご了承ください。

**講師 橋本 裕介** はしもと ゆうすけ

高橋かつの弁護士。国際労働管理財団理事兼顧問  
所長、特定社会保険労務士、特定行政書士、キャリア  
コンサルタント、労務管理実務顧問、認定大学等  
外国人材監理、労務実務、労務、年金、選挙などに  
関する社会問題を解決するプロフェッショナルとし  
て活動中。日本労働ラフエーション、筑波大  
学等での講演経験も豊富。特に外国人雇用について  
実務の専門家として知られる。また「FAX」は  
初心者にありがたやすいと好評。主な著書に「外国  
人雇用 適正化ハンドブック」(共著、日本労働)

### ■ 事業活動の登録・許可

- ・ 一般監理事業（優良監理団体）許可（許可番号：許1704000026）
- ・ 特定監理団体（認定番号：A2700008）
- ・ 登録支援機関（登録番号：19登-001186）
- ・ 無料職業紹介事業許可（許可番号：13-ム-300031）
- ・ 有料職業紹介事業許可（許可番号：13-ユ-312022）
- ・ プライバシーマーク（登録番号：第10940042（02）号）

### ■ 加盟するアライアンス

- ・ 国連グローバル・コンパクト（UNGC）  
<https://www.unglobalcompact.org/>
- ・ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）  
<https://www.ungcjn.org/>
- ・ 一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）  
<https://nagomi-asia.or.jp/>
- ・ 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム  
<https://future-city.go.jp/platform/>
- ・ 責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）  
<https://jp-mirai.org/jp/>

## ■ UNGCにおける組織形態区分：公共（公益）部門

2020年7月の国連グローバル・コンパクト（以下、UNGC）に署名、日本における同ネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（以下、GCNJ）に加入しました。

加入以来、当財団の本来事業に深い関りがあるいくつかの分科会活動へ継続的に参加し、分科会に参加する他組織との学びと経験等の共有を深めています。また、2021年度には、サステナビリティ経営に関する学びを通じた次世代リーダー育成プログラムとしてGCNJが例年開催している「明日の経営を考える会（以下、AKK）」に当財団の理事長が第13期生のAKKとして参加しました。

## ■ UNGC/GCNJ 2020-2021年の主な参加プログラム

- ・ 2020年度CSR基礎セミナー（2020年9月2-4日）
- ・ UNGC20周年/国連75周年「新たなグローバル協調のためのビジネスリーダーの声明」署名（2020年9月15日）
- ・ GCNJ年次シンポジウム（2020年10月22日）
- ・ 第13期AKK（2021年4月～2022年3月）
- ・ GCNJ年次総会（2021年6月4日）
- ・ GCNJ分科会  
2020年度；人権教育分科会、SDGs分科会、関西分科会  
2021年度；人権教育分科会、サプライチェーン分科会、関西分科会

## ■ UNGCに関する成果について

当財団は、設立以来外国人技能実習生をはじめとした日本における外国人材の適正な労働環境の整備及びその維持と向上、日本企業の海外活動支援に資する国内・外の関係機関との対等なパートナーシップ構築等に取り組んでいます。こうした取り組みにおける意識は、UNGCの10原則とも共通するものと考えており、2020年7月のUNGC署名を機にこれまで以上に真摯な姿勢で推進しています。

## ■ UNGC10原則に基づく成果測定

当財団における主要な取り組み		当財団における成果
人権	原則1：人権擁護の支持と尊重	日本における外国人材の人権擁護等を目的とするアライアンスに支持を表明し、加盟した。
	原則2：人権侵害への非加担	
労働	原則4：強制労働の排除	当財団内部及び関係企業等における外国人材の就労について適正な監理を行うとともに、外国人材の受入れについては、日本全体におけるより適正な環境の推進を目的に公開セミナー等を実施した。
	原則6：雇用と職業の差別撤廃	
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ	ペーパーレス化の推進等当財団として可能な範囲から、環境保全に資する取り組みに着手した。
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み	※「人権」、「労働」に関する取り組み成果のとおり。

## ■ 持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み



### 【ゴール8】

- ・外国人技能実習制度の適正な実施・監理に関する事業
- ・特定技能等の外国人材への適正な支援と職業紹介に関する事業



### 【ゴール9】

- ・諸外国の労働事情に関する調査研究及び企業の海外進出等の支援事業



### 【ゴール17】

- ・諸外国との人的交流及び青少年等育成に関する事業
- ・外国人材の活躍等事業理解促進のための広報
- ・UNGCなどの枠組みへの参加とメンバー組織との協力

## 4. 決算報告

### ■ 正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：千円)

科目			2021年度	2020年度	増減		
I. 一般正味財産増減の部	1. 経常増減の部	(1) 経常収益	①受取会費	22,600	23,550	△ 950	
			②事業収益	795,659	865,612	△ 69,953	
			③その他	118,063	8,993	109,070	
		経常収益計			936,322	898,155	38,167
		(2) 経常費用	①事業費	756,460	711,787	44,673	
			②管理費	4,720	6,821	△ 2,101	
		経常費用計			761,180	718,608	42,572
	当期経常増減額			175,142	179,547	△ 4,405	
	2. 経常外増減の部	(1) 経常外収益		0	0	0	
		(2) 経常外費用		0	0	0	
		当期経常外増減額		0	0	0	
	当期一般正味財産増減額			175,142	179,547	△ 4,405	
	一般正味財産期首残高			459,233	279,686	179,547	
一般正味財産期末残高			634,375	459,233	175,142		
一般正味財への振替額			0	0	0		
II. 指定正味財産増減の部	当期指定正味財産増減額		0	0	0		
	指定正味財産期首残高		50,000	50,000	0		
	指定正味財産期末残高		50,000	50,000	0		
III. 正味財産期末残高			684,375	509,233	175,142		

当財団は、「海外人材の笑顔」、「ご家族の笑顔」、「受入れ企業の笑顔」、「海外の関係機関の笑顔」、そして「IPMの笑顔」の五方笑顔を実現すべく、改めて「協心」の精神を胸に本年度も積極的に進んでいきます。

これを実現するため、2022年度は以下の3点を特に推進する方針です。

### 【1】普及活動の推進

- ・当財団内の情報の一元化や可視化、ホームページやSNS等を利用した情報発信など、プロジェクトとして部署を跨いで連携をしていきます。

### 【2】日本語教育の強化

- ・当財団の強みとも言える日本語教育を一層強化します。「ことば」の問題を解決することは間違いなくこれからもニーズが高まることが予想されます。
- ・強みを活かし、各ステークホルダーの方々へのサービス提供を含めて、更に充実させ、拡大させていきます。

### 【3】組織・体制の構築

- ・当財団は一丸となって進んでいくべく、組織体制も強化していきます。
- ・組織としての取り組み、DX化など、公益財団として日本のために社会的に必要とされる人権問題を意識しながら持続可能な組織として、より一層組織力と体制の強化を図っていきます。

この先、日本の人口減少、労働力不足を理由に外国人材の必要性はより高まりを見せることとなります。然しながら、労働力不足の解消のために外国人材に頼るという考え方は、あまりにも日本本位であり、いずれ外国人から敬遠されてしまうことになり兼ねません。

当財団が目指すものは、「五方笑顔」です。そのために「協心」の精神を胸に、強い信念と情熱をもって心の通う誠実な専門サービスを提供する必要があると考えています。

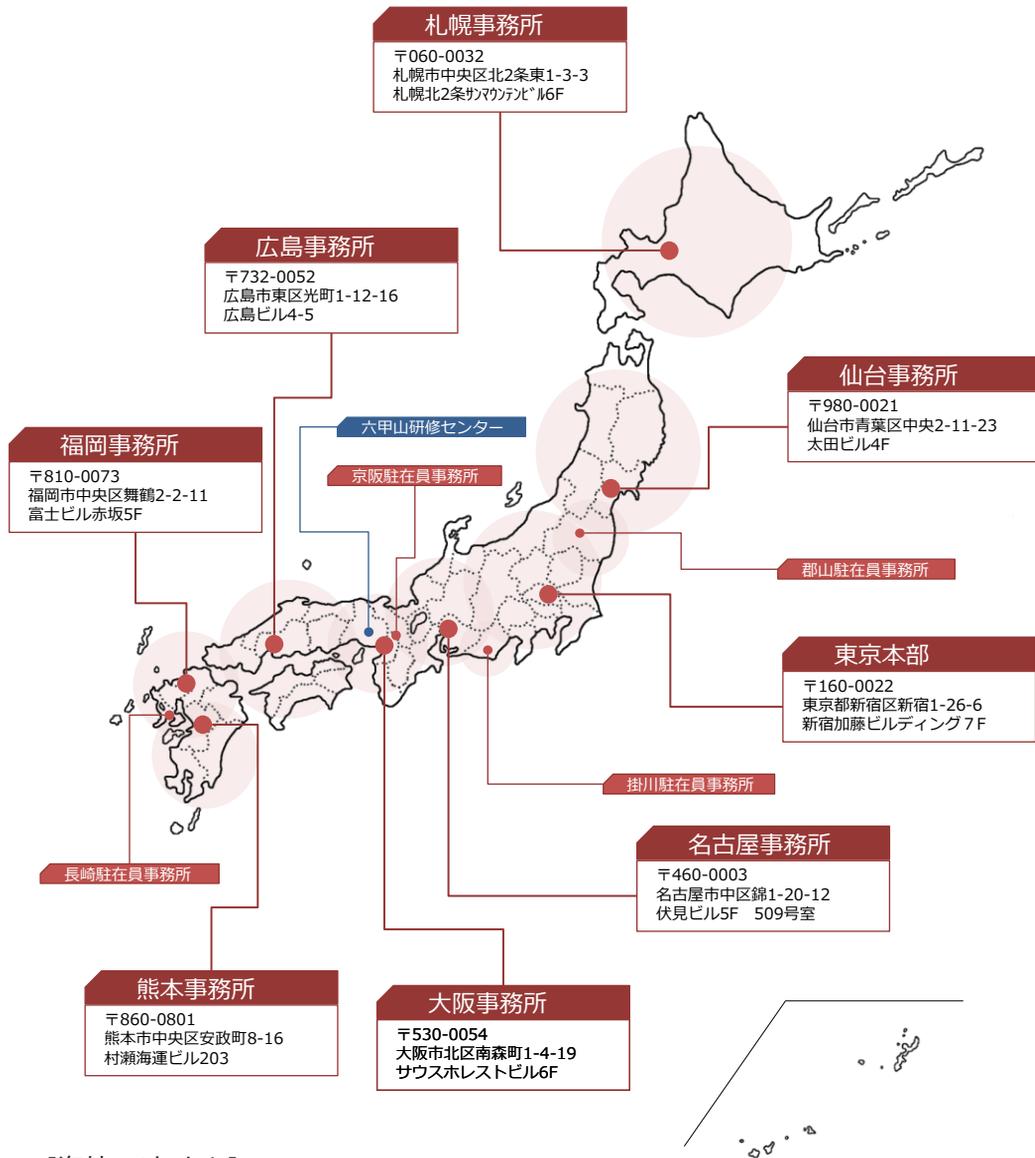
当財団を取り巻く環境は依然厳しい状況に在ります。当財団に求められているものは、日本の技術や知識を学びたいと思う外国人材を一人でも多く育成し受入れ、安全に母国へ帰国させ、母国の発展に貢献していただくこと、また、日本の各地域でグローバル人材が共生できる社会を実現することだと理解しています。

UNGCの会員として、また、内閣府のSDGs 推進やNAGOMiのメンバーとして、2022年度も皆さまと共に持続可能な発展を目指し、共に豊かな社会を目指して努力してまいります。

## 【概要】

法人名	公益財団法人 国際労務管理財団
創業	1993年3月16日
代表者	理事長 池田英人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 海外諸国における労働事情及び企業の海外進出等に関する調査研究及び支援等の国際交流事業</li> <li>(2) 海外諸国の青少年等の育成及び親善交流等の海外諸国との人材交流事業</li> <li>(3) 技術・技能の修得を目的とする外国人技能実習生受入れ事業を行う実習実施機関の監理団体としての業務及び無料職業紹介事業</li> <li>(4) 外国人建設就労者受入事業を行う特定監理団体としての業務及び無料職業紹介事業</li> <li>(5) 特定技能外国人受入事業を行う登録支援機関としての業務及び職業紹介事業</li> <li>(6) 広報誌の発行等の広報活動</li> <li>(7) その他この法人の目的達成に必要な事業</li> </ul>
従業員数	103名 (2022年3月21日現在)
本部所在地	〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング7階
電話番号	03-3354-4841
ホームページ	<a href="https://www.ipm.or.jp/">https://www.ipm.or.jp/</a>

【拠点一覧】



[海外:ベトナム]

IPM Ha Noi駐在員事務所  
 K.P.C. powered by The Company  
 Villa A3,73 Van Bao, Ngoc Khanh, Ba Dinh, Ha Noi, Vietnam Zip:11109

## 【沿革】

- 1993年 3月 ○ 労働省（現厚生労働省）の許可を受け  
財団法人国際労務管理財団(IPM)を設立  
(東京・大阪・兵庫・福岡・中国山東省青島市事務所開設)
- 1994年 4月 ○ 中華人民共和国から実習生受入開始
- 1994年10月 ○ ペルー共和国から実習生受入開始
- 1996年 6月 ○ ベトナム社会主義共和国から実習生受入開始
- 1996年 8月 ○ フィリピン共和国から実習生受入開始
- 2001年 9月 ○ 中国山東省威海市に威海方正外国語学校開校(2006年8月迄)
- 2002年 9月 ○ 中国中日研修生協力機構より研修生受入優秀10団体として  
表彰される
- 2002年11月 ○ 三重事務所開設(2013年3月迄)
- 2005年 3月 ○ 広島事務所開設
- 2005年 4月 ○ 実習生集合講習施設として六甲研修センター設立
- 2005年 9月 ○ 名古屋事務所開設
- 2010年 4月 ○ 厚生労働省の許可を受け無料職業紹介事業開始
- 2012年 7月 ○ 中国中日研修生協力機構より受入優秀18団体として  
表彰される
- 2012年11月 ○ 公益財団法人へ移行
- 2014年 8月 ○ 仙台事務所開設
- 2015年 4月 ○ 国土交通省から外国人建設就労者受入の特定監理団体の  
認定を受ける
- 2017年11月 ○ 法務省・厚生労働省から一般監理業務を行う監理団体の  
認定を受ける  
○ 法務省・厚生労働省から介護職種の追加許可を受ける
- 2019年 7月 ○ 特定技能に係る登録支援機関として登録される  
○ 熊本事務所開設
- 2019年 8月 ○ 札幌事務所開設
- 2021年 8月 ○ ベトナムのハティン省とMOU締結

【役員等名簿】

2022年3月現在 敬称略

理事	氏名	常勤/非常勤
代表理事	池田 英人	常勤
専務理事	神下 昌貞	常勤
常務理事	太田 雅雄	常勤
理事	眞弓 眞	常勤
理事	坂下 英也	常勤
理事	吉村 郁也	常勤
理事	若杉 和哉	常勤
理事	奥山 彰宏	非常勤
理事	櫻谷 隆夫	非常勤
理事	名村 英紀	非常勤
理事	大石 華法	非常勤

2022年3月現在 敬称略

監事	氏名	常勤/非常勤
監事	茂呂 和夫	非常勤

2022年3月現在 敬称略

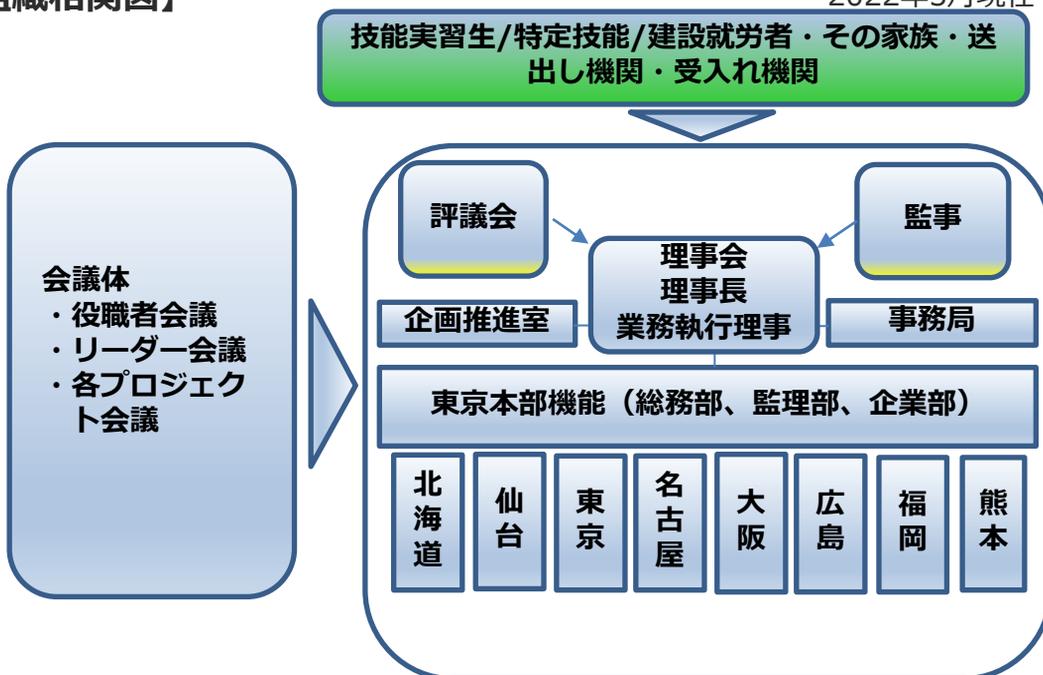
評議員	氏名	常勤/非常勤
評議員	井口 寛二	非常勤
評議員	狩野 庄吾	非常勤
評議員	田倉 貴弥	非常勤
評議員	日下部 二郎	非常勤
評議員	林 義貢	非常勤

2022年3月現在 敬称略

顧問	氏名	常勤/非常勤
顧問	三宅 義信	非常勤

【組織相関図】

2022年3月現在



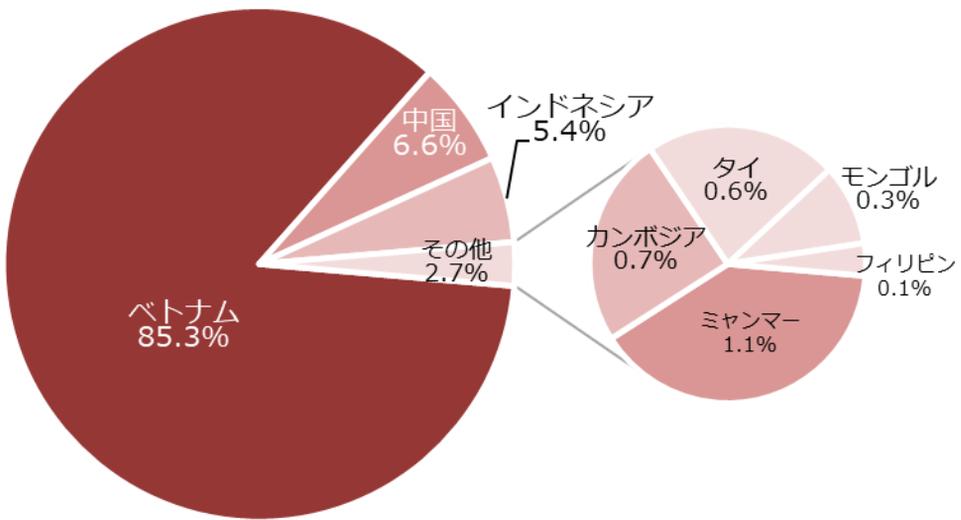
【組織と体制強化への指針】

1. 目的
  - ・一丸となって進んでいくべく、体制の整備を図る
2. 活動範囲
  - ・各種取り組み、DX化など
3. 組織
  - ・公益財団として日本のために社会的必要とされる人権問題を意識しながら持続可能な組織づくりを目指す
4. お客様満足度向上のため
  - ・一層の組織力向上と体制固めを通してお客様を笑顔に変える

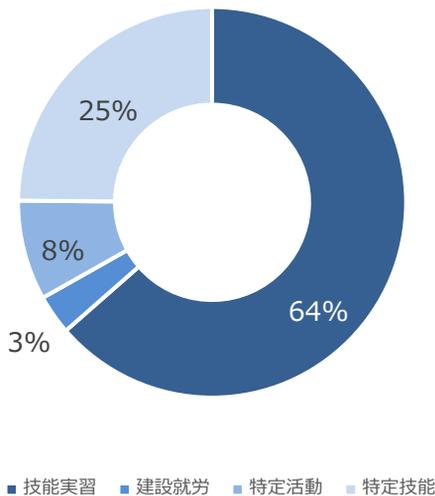
## 【受入れ国数・人数】

2022年3月現在

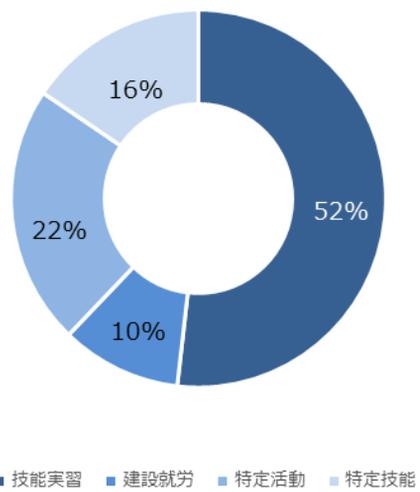
国別割合



在留資格別受入人数割合

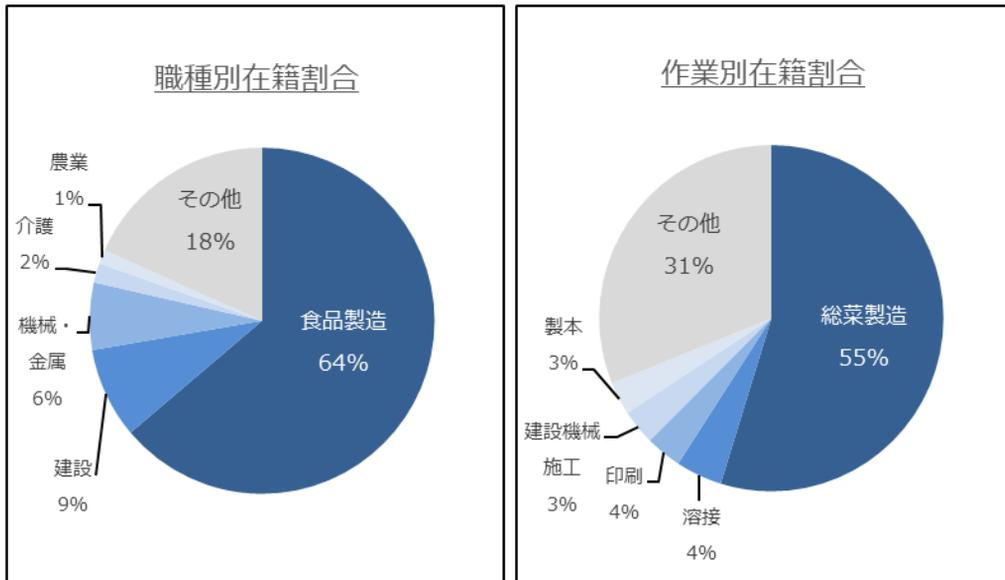


在留資格別受入社数割合



【職種・作業】

2022年3月現在



【日本語教育への取り組み】

《写真；六甲研修センター》

**教育体制**；入国前・入国後・配属後と3教育体制を行っています

▽**入国前**；3か月に渡り、日本語や日本での生活や文化に関する教育を行います

▽**入国後**；技能実習生専門のスタッフによりカリキュラムに沿った22日間に渡る176時間の講習を実施します

▽**配属後**；毎月専用教材による日本語通信教育を行います

『取り組みについて』

- ・日本語のみならず日本の生活ルール、日本文化を母国文化と比較した違いを教育します
  - ・分かりやすい動画サイトを提供します
- 【IPM日本語サイト】

<https://www.facebook.com/ipmnihongo/>



当財団は、1993年3月に発足しましたが、元々は労務管理から出発し、政府の技能実習生の受入れ事業開始と共に歩んで参りました。その後、内閣府から公益財団としての認定を受け、技能実習制度事業における監理団体として、その適正な制度運用に尽力して参りました。

その結果、受入れ企業は勿論のこと、海外の関係機関や実習生ならびにその家族からも厚い信頼を受け、五方笑顔を基本的な理念とした誠実な人材の育成や受入れに係る国際交流事業に対し、高い評価を得て参りました。2019年7月には池田節子前理事長がアジア諸国での教育・環境支援や技能実習などの人材育成交流の適正化に取り組み、国際交流の増進に貢献して来た功績が讃えられ、外務大臣より表彰されました。

また、建設就労の特定活動の在留資格受入れの第一号はモンゴルからの当財団の受入れが最初でございました。これまで在外日本大使館および駐日各国大使館との連携の下に外国人材の適正な受入れや適正な送出しに係るセミナーやフォーラムを日本や中国、インドネシア、バングラデシュやベトナムの各国で開催して参りました。

然しながら、2021年度は引き続き新型コロナウイルス感染の影響のため対面での事業展開ができませんでした。幸い、オンラインによる国内で各ステークホルダーの方々を対象とした各種WEBセミナーが好評でした。一方、オンラインによるベトナムのHa Tinh省人民委員会との二者間にて、国際事業における人材交流と育成に係る連携協定のMOU（覚書）の締結とそのセレモニーを開催するに至り、公益財団法人としての使命を着実に推進して参りました。

今年の3月に入り、外国人入国に係る政府の水際対策が大幅に緩和されましたが、いかにコロナと共生して行くかが問われています。海外で待機していた多くの技能実習生などの人材が受入れ可能となりました。当財団は、危機管理および働き方改革の観点よりマスクの着用や手洗いを励行し、また週二日のテレワークを推進中です。人類は今後もグローバル規模でのコロナ感染と対峙して行くこととなります。当財団は、この人類の素晴らしいグローバル規模の営みを大切にして参りたいと思います。



**公益財団法人 国際労務管理財団**  
**The Juridical Foundation for International Personnel Management**

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビル7F  
TEL : 03-3354-4841 / FAX: 03-3354-4847  
<http://www.ipm.or.jp>